

デジタル・ガバメント閣僚会議  
第4回議事録

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

## 第4回デジタル・ガバメント閣僚会議 議事次第

日 時：令和元年6月4日（火）8:35～8:56

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. マイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用について

3. 政府情報システムに係る予算・調達改革について

4. デジタル・ガバメント実行計画、各府省中長期計画の取組状況について

5. 閉 会

○平井IT政策担当大臣 ただいまから「デジタル・ガバメント閣僚会議」を開催します。  
お忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。

2月の閣僚会議において、菅官房長官からマイナンバー制度と政府情報システムについて、新たに取り組むべき事項を石田大臣と私がそれぞれ検討を進めるよう、御発言がありました。いずれもデジタルを前提とした人にやさしい社会を実現する上で、重要な社会基盤であり、早期に具体化することが必要と考え、検討を急いでまいりましたが、本日はその結果について、お諮りさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、議長であります菅内閣官房長官から御挨拶をいただきます。

○菅内閣官房長官 本日は、マイナンバーカードの普及及び利活用と政府情報システムに係る予算・調達について、新たに取り組むべき事項に関する議論を行います。

マイナンバーについては、マイナンバーカードの普及と、マイナンバーの利活用推進に向け自治体プレミアムポイントを活用した消費活性化策、マイナンバーカードの健康保険証利用、各自治体におけるカードの円滑な取得の促進策を柱にした各種施策を着実に推進してまいります。政府情報システムでは、予算要求前から執行の段階まで、年間を通じたプロジェクト管理や、政府共通で利用するシステムを中心に予算の一括要求、一括計上を順次開始します。

いずれも行政のあり方を大きく変革する今後を左右する取組であり、具体化に当たっては、これまでの発想を転換し、府省単位ではなく、政府全体の最適化という視点を持ち、データ利活用全体として従来の考え方や慣習にとらわれず、あるべき姿を白紙から考えるという意識で取り組んでいただきたいと思います。また、安全安心、利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進等に、各府省においても、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

本日の議論に基づく個々の取組や、デジタル手続法の政省令、情報システム整備計画の年内策定を着実に進められるように、石田大臣、平井大臣におかれては引き続き牽引役をお願いするとともに、各大臣におかれても前向きかつ積極的なご協力をお願いいたします。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

プレスの方は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○平井IT政策担当大臣 それでは、議事に入ります。

マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針について、石田大臣から御説明をお願いいたします。

○石田総務大臣 前回、2月15日の本閣僚会議における官房長官からの御指示を受け、お手元の資料1-1及び1-2「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を取りまとめました。方針の概要を御説明いたします。

国民にマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実

現するため、マイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図るなどの基本的考え方のもと、一つとして令和2年度に実施するマイナンバーカードを活用した自治体プレミアムポイントによる消費活性化策について、その基本的な制度設計について、検討を加速し、結論を得しだい順次広報を行います。

二つとして、令和3年3月から本格運用を開始するマイナンバーカードの健康保険証利用は令和4年度中におおむね全ての医療機関での導入を目指すこととし、具体的な工程表について、本年8月を目途に公表します。

三つとして、令和4年度末までの具体的な移行スケジュールを含め、保険者ごとの被保険者のカード取得促進策についても、本年8月を目途に公表します。特に国家公務員及び地方公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一斉取得を推進することといたします。

四つとして、マイナンバーカードの円滑な取得、更新の推進等に関して、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、国として、市区町村の関係人員増員への対応等、必要な財政支援を行うことや、具体的な工程表の本年8月目途での公表、全市区町村における交付円滑化計画の策定の推進に取り組みます。

さらに五つとして、マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大を行うとともに、マイナンバーの利活用の推進について、情報連携の着実な運用と、添付書類の削減等を徹底し、国民の負担軽減や利便性の向上の実現を図ることなどに取り組んでまいります。

今後、この方針に基づき、より一層マイナンバーカードの普及促進やマイナンバーの利活用推進に取り組んでまいります。

閣僚の皆さんの積極的なご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

それでは、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針について、資料1の案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について、私から御説明させていただきます。

資料2-1をごらんください。今回の取りまとめのポイントは3つあります。

まず、現在は府省ごとに予算が計上されていますが、政府全体で共通的に利用する情報システム、基盤、機能等をデジタルインフラと位置づけ、その整備運用に係る予算は、原則として内閣官房IT総合戦略室のもとで一括要求、一括計上することとします。

次に、プロジェクトの検証について、一般会計、特別会計を問わず、全ての情報システムを対象として、政府CIOの指揮のもと、内閣官房IT総合戦略室と財務省、総務省が連携し、

予算要求段階だけではなくて、予算の要求前から査定段階、執行段階まで、年間を通したプロジェクト管理に移行します。

最後に、従来よりも技術面に重点を置いた情報システム整備ができるよう、公平性、透明性の確保に留意しつつ、複数の事業者と提案内容について技術的な対話を行うことができる新たな調達契約方法を来年度から施行します。

こうした変革を着実に進めることにより、重複要求、重複投資の回避、情報システムの共用・集約化の進展による効率化、徹底的なユーザー目線に立ったシステム設計による国民利便性の向上、統一的なセキュリティ水準の確保、スケールメリットの享受、新技術の活用といった成長戦略につながる分野への投資などの効果が得られると考えています。

来年度の予算要求の円滑な実施を初め、今後も取り組むべき事項は山積しており、引き続き私が先頭に立って進めてまいります。各大臣におかれても積極的なご協力をお願いいたします。

説明は以上ですが、政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について、資料2-2の案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○麻生財務大臣 この1ページ目の一番右の下に書いてある技術的対話を可能とする調達・契約方法、言葉だけはかっこうよく書いてあるけれども、これは何ですか。

○平井IT政策担当大臣 対話をしながら技術のポイントを詰めていく。要するに、ただお金と仕様書を見ただけではわからないので、そこを詰めるための技術的な対話をしていくということです。特に最近新しい技術が非常に多いので。

○麻生財務大臣 わかりました。

○平井IT政策担当大臣 言葉の説明の仕方が悪くて申しわけありません。

ありがとうございました。

最後にデジタル・ガバメント実行計画、各省中長期計画の取組状況について、三輪政府CIOから御説明をお願いします。

○三輪内閣情報通信政策監 デジタル・ガバメント実行計画各府省中長期計画の取組状況について御報告いたします。

資料3-1の1ページをごらんください。「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」のデジタル3原則を徹底するため、デジタル手続法や、今後策定する同法の政省令及び情報システム整備計画に基づき、引き続き計画的に推進してまいります。

2ページをごらんください。ニーズを踏まえたオープンデータの公開を進めており、日付時刻、住所、電話番号などのデータ形式の標準化の推進を行うなど、デジタル社会を支える基盤の整理も着実に進めているところです。

また、3ページに一例を紹介させていただいておりますが、各府省における個別の取組

においても、着実に成果を上げているところがございます。こうした成果が1つでも増えるよう、政府CIOとして、引き続き、しっかりフォローしてまいります。なお、成果も認知されなければ使われることはなく、しっかり広報していくことが重要と考えておりますので、各大臣におかれましても、取組の推進に加え、広報の重要性という観点からも、府省内を御指導いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 それでは、これまでの御説明に関しまして、構成員の皆様から御発言をお願いいたします。

まず、初めに根本厚生労働大臣よりお願いいたします。

○根本厚生労働大臣 厚生労働省では、国民の利便性向上のため、今回のとりまとめに沿って、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用を促進していきます。具体的には、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」を導入し、令和3年3月から運用を開始する予定です。保険者・医療機関・被保険者が、いずれも利便性を実感できるよう、医療情報化支援基金を活用して、令和4年度中に概ね全ての医療機関でシステムを導入することを目指して、着実に進めてまいります。関係省庁のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、マイナンバーカードを活用したハローワーク・サービスのデジタル化により、電子申請を推進するとともに、ハローワークにおける申請書類の簡素化を実現します。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、河野外務大臣よりお願いします。

○河野外務大臣 外務省においても、マイナンバーカードはパスポート発給に係る手続の簡素化のために積極的に活用してまいります。そのためには戸籍証明書をオンラインで取得するための仕組みを含め各種整備が必要であり、国民の利便性向上に向け、引き続き関係省庁の協力を得て、進めてまいりたいと思います。

もう一つ、金融機関などへマイナンバーを提供するときに、マイナンバーカードを紙にコピーをして、さらにつけて提供しなければならないケースがあるのですが、デジタル化を進める中で紙を提供しなければならないというアナログが残るのは何とかしていただきたいと思います。

○平井IT政策担当大臣 よろしいですか。ありがとうございます。

続いて、石田総務大臣よりお願いいたします。

○石田総務大臣 政府情報システムの予算・調達の一元化について一言申し上げます。現状の縦割りの予算・調達方法を改革し、統一的な政府情報システムの将来的なあり方を描いた上で、業務改革、BPRを意識したサービス視点でのシステム整備・運用ができるよう取り組むことが重要であります。

総務省は府省共通システムなどの政府全体で共通的に利用するデジタルインフラを最も多く整備運用を行うとともに、各府省の業務プロセスの入り口から出口までのデジタル化

を支援しています。こうした立場から、平井IT担当大臣に積極的な協力を行い、ともに改革を進めることで、国、地方から社会全体に至るデジタル化を推進いたします。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、世耕経済産業大臣よりお願いします。

○世耕経済産業大臣 行政サービスのデジタル化は待ったなしであります。ユーザー目線でオンラインの行政手続をしやすくするとともに、民間とも連携してさまざまなサービスが提供される環境の整備が重要です。また、IT調達の一元化については、重複投資の排除、共通機能の利用を通じた効率的なシステム開発に資するものであり、経産省としても積極的に協力してまいります。

経産省では事業者が、複数の行政手続を1つのID、パスワードで実施することが可能となる法人共通認証基盤GビズIDをことし2月にリリースしました。加えて現在、ユーザー目線で使いやすい補助金システムJグランツを開発中でありまして、9月以降、早速中小企業向け補助金で活用することとしております。2020年度以降は他省庁や有志自治体でも御活用いただきたいと思っています。補助金の名前や補助率だけを入れかえれば、そのまま使えるようになっていますので、他省庁もぜひ御活用いただきたいと思っております。

行政手続のデジタルインフラ構築を進めて、官民のデジタルトランスフォーメーションにつなげてまいりたいと思っております。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、岩屋防衛大臣よりお願いいたします。

○岩屋防衛大臣 情報システムは自衛隊の活動の基盤であり、防衛省としてもクラウド化を含めた効率化に配慮しつつ、情報システムを整備すること、そのために統一的管理に取り組むことは急務と考えております。

他方で、防衛省が有する情報システムの中には防衛上の指揮統制や作戦に直結する情報を扱うなど、調達と運用において、特に秘匿性への配慮が必要なものもあります。今後の政府情報システムの統一的管理に当たっては、この点についても御留意いただきたいと思っております。むろん、適切な調達であるかどうかのチェックが必要であることは言うまでもないことであると考えておりまして、そのための知見の提供はぜひお願いしたいと思っております。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、鈴木国務大臣よりお願いします。

○鈴木国務大臣 政府情報システムの整備運用における課題の解消を目的とした政府情報システムの一元的な管理は大変重要な取組であります。併せましてその運用において、十分なセキュリティ水準が確保されることがとても大事なこととなります。デジタル手続法の成立により、今後は行政のデジタル化がさらに進められてまいります。各種事業の継続性を確保していく上でも、また、デジタルトランスフォーメーションを円滑に進展させていく上でも、今以上に情報セキュリティの確保が重要になってきます。

引き続き、各府省庁において積極的な取組をされることをお願い申し上げます。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、麻生大臣、お願いいたします。

○麻生財務大臣 このマイナンバーカードというかマイナンバー制度は、世の中の公平とか公正とか、こういったような社会の実現のために不可欠なインフラなのだということで、随分前からこれを推進して、これを最大限していくことが求められているのですが、社会保障のいわゆる公平性を完全に実現していく観点からもマイナンバーの利活用は極めて重要なのですが、金融分野も含めてこの方針に沿ってマイナンバー制度の実効性を着実に高めていく必要があろうと考えておりますので、各府省の人は実施するに当たって、効率的な手法で取り組んでいただくことが重要なのだと思っております。

次に、政府情報システムの予算・調達会計につきましては、各省のシステムの合理化を通じて重複投資の排除や運用コストの効率化を実現していくことが歳出改革の観点からも極めて重要な課題と思っておりますので、今回、目標として示された経費の3割削減達成に向けて、内閣官房を中心に各府省に協力して取り組んでいただく必要があろうと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

ほかに御発言はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のデジタル・ガバメント閣僚会議は、これで閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。